

(様式1)

路外駐車場設置（変更）届出書

			令和 年 月 日	
泉佐野市長 殿			(駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)	
駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。				
1 駐車場の名称				
2 駐車場の位置				
規 模 3	イ 駐車場の区域の面積	平方メートル		
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積 (A+B+C+D)	平方メートル		
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積 (A)	一般公共の用に供する部分	四輪車（注）専用 (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用 (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用 (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車 (駐車台数 台)	
			小計	平方メートル
		それ以外の部分	四輪車専用 (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車専用 (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用 (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車 (駐車台数 台)	
			小計	平方メートル
	車路等の面積 (B)			平方メートル
	b 建築物でない部分	駐車の用に供する部分の面積 (C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用 (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用 (駐車台数 台)
四輪車及び特定自動二輪車併用 (駐車台数 台)				
特定自動二輪車 (駐車台数 台)				
小計				平方メートル
それ以外の部分		四輪車専用 (駐車台数 台)		
		特定自動二輪車専用 (駐車台数 台)		
		四輪車及び特定自動二輪車併用 (駐車台数 台)		

			二輪車併用	四輪車 (駐車台数 台)
				特定自動二輪車 (駐車台数 台)
			小計	平方メートル
	車路等の面積 (D)			平方メートル
	駐車の用に供する部分の面積の合計 (A+C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
				四輪車 (駐車台数 台)
				特定自動二輪車 (駐車台数 台)
			小計	平方メートル
		それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
				四輪車 (駐車台数 台)
				特定自動二輪車 (駐車台数 台)
			小計	平方メートル
4 構造	イ 建築物である場合			
	ロ 建築物でない場合			
5 設備	イ 特殊の装置	a 特殊装置の有無		
		b 特殊装置に係る駐車場法施行令第 15 条の管理による認定の概要	認定の番号	
			特殊の装置の名称等	
	ロ それ以外の設備			
6	附帯業務のための施設			
7	従業員概数			
8	供用開始（予定）日			
	添付図面	付近見取図（1/10000 以上）、駐車場配置図（1/200 以上）		

(注) 道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 2 条第 1 項 9 号の自動車のうち、特定自動二輪車以外のもの。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第12条第1項ただし書に基づく、
路外駐車場設置（変更）届出書に添付する書面

移動等円滑化のために必要な構造及び設備	路外駐車場いす使用者用駐車施設		台確保
	路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値		
特殊の装置	イ 特殊の装置の有無	無	
	ロ 特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第112号）第4条の規定による認定の概要	認定の番号	

備考

- 一 路外駐車場変更届出書に添付する書面にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。
- 二 「特殊の装置」イ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれかを記載すること。
- 三 「特殊の装置」ロ欄の「認定の番号」欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第112号）第4条の規定による認定の番号を記載すること。
- 四 「特殊の装置」ロの「特殊の装置の名称等」欄においては、用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造業者名を記載すること。